

令和 6 年度

相模原市中沢財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

相模原市監査委員

7 監査課第 6 7 0 - 4 号

令和 7 年 8 月 8 日

相模原市中沢財産区管理者

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市監査委員 岩 本 晃

同 橋 本 慎 一

同 寺 田 弘 子

同 鈴 木 秀 成

令和 6 年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見について(提出)

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 6 年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第 1	相模原市監査基準への準拠 -----	3
第 2	審査の種類 -----	3
第 3	審査の実施日程 -----	3
第 4	審査の対象 -----	3
第 5	審査の着眼点 -----	3
第 6	審査の主な実施手続 -----	3
第 7	審査の結果 -----	3
第 8	審査の意見 -----	3
第 9	審査の内容 -----	5
1	決算の概要 -----	5
(1)	歳入 -----	5
(2)	歳出 -----	8
2	実質収支に関する調書 -----	10
3	財産に関する調書 -----	10
別紙	特別会計歳入歳出決算審査の主な着眼点 -----	11

- (注) 1 文中に用いた金額及び面積は、単位未満は切り捨てた。
また、表中に用いた金額のうち千円単位については、原則として単位未満は切り捨てた。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率は、原則小数点第 2 位を四捨五入した。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 文中に用いる「ポイント」とは、パーセント間の単純差引数値である。
- 4 各表中の符号の用法は次のとおりである。
「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
「100.0」…… 単位未満を四捨五入したもの
「△」…… 収支不足額を示し、又は増減では減を示すもの
「－」…… 算出不能、該当数値のないものなど
- 5 前年度に対する増減比率で、前年度に数値がなく全額増加した比率については「皆増」、当年度に数値がなく全額減少した比率については「皆減」と表記した。

令和 6 年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見

第 1 相模原市監査基準への準拠

この審査は、相模原市監査基準(平成 29 年相模原市監査委員訓令第 1 号。以下「監査基準」という。)に準拠して実施した。

第 2 審査の種類

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づく特別会計歳入歳出決算審査

第 3 審査の期間

令和 7 年 7 月 1 日から同年 8 月 1 日まで

第 4 審査の対象

- 1 令和 6 年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算
- 2 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類

第 5 審査の着眼点

監査基準第 11 条第 6 項第 4 号の規定に基づき、別紙のとおり主な着眼点を定めて審査を行った。

第 6 審査の主な実施手続

監査基準第 14 条及び第 15 条の規定に基づき、試査を基本とし、歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書(第 7 及び別紙において「決算その他関係書類」という。)について関連証憑の突合、計算突合、分析的手続、質問、閲覧等の手法により審査の手続を行った。

第 7 審査の結果

第 1 から第 6 までのとおり審査した限り、重要な点において、決算その他関係書類が法令等に適合し、かつ、その内容が正確であると認められた。

第 8 審査の意見

中沢財産区の決算額は、歳入 40 万円で、前年度と比較すると 23 万円(36.7%)の減少となっている。これは主として、土地貸付収入が 25 万円増加した反面、中沢財産区運営基金からの繰入金 40 万円が減少(皆減)したことによるものである。土地貸付収入は 28 万円で、歳入の 70.7%を占めている。

歳出は、32 万円で、前年度と比較すると 21 万円(40.2%)の減少となっている。これは主とし

て、造林振興事業費 11 万円及び中沢財産区議会議員通常選挙費 6 万円が減少したことによるものである。

山林財産からの収益を見込むことが厳しい状況であるので、経常経費の節減に努め、財産区有財産の適切な維持・管理に今後とも努められたい。

第9 審査の内容

1 決算の概要

決算額は、歳入40万円、歳出32万円で、形式収支は8万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支も同額である。

決算額を前年度と比較すると、歳入は23万円(36.7%)、歳出は21万円(40.2%)の減少である。

決 算 の 状 況

(単位：円、%)

区 分	6 年 度	5 年 度	増 減 額	増 減 率
予 算 現 額	1,095,000	2,420,000	△ 1,325,000	△ 54.8
歳 入 決 算 額 A	402,691	636,534	△ 233,843	△ 36.7
歳 出 決 算 額 B	322,062	538,415	△ 216,353	△ 40.2
形 式 収 支 額 (A－B) C	80,629	98,119	△ 17,490	△ 17.8
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	—
実 質 収 支 (C－D) E	80,629	98,119	△ 17,490	△ 17.8
前 年 度 実 質 収 支 F	98,119	185,727	△ 87,608	△ 47.2
単 年 度 収 支 (E－F)	△ 17,490	△ 87,608	70,118	—

(1) 歳 入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
6	1,095,000	402,691	402,691	0	0	36.8	100
5	2,420,000	636,534	636,534	0	0	26.3	100
増減	△ 1,325,000	△ 233,843	△ 233,843	0	0	10.5	0
増減率	△ 54.8	△ 36.7	△ 36.7	—	—	—	—

歳入における決算の状況は、予算現額109万円に対し、調定額40万円で、その全額が収入済となっている。

前年度と比較すると、予算現額は132万円(54.8%)、調定額及び収入済額は23万円(36.7%)の減少となっている。

財 源 別 対 前 年 度 比 較

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率	
	6 年 度	5 年 度	6 年 度	5 年 度
自 主 財 源	403	636	100	100
依 存 財 源	0	0	0	0
計	403	636	100	100

(注) 本表は、地方財政状況調査の分類方法を準用した。

収入済額は、すべて自主財源である。

第 15 款 財産収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
6	348,000	304,550	304,550	0	0	87.5	100
5	63,000	50,807	50,807	0	0	80.6	100
増減	285,000	253,743	253,743	0	0	6.9	0

収入済額30万円を前年度と比較すると25万円(499.4%)の増加である。これは、土地貸付収入が25万円増加したことによるものである。

収入済額

- ・ 土地貸付収入
- ・ 中沢財産区運営基金

28万円

2万円

第 20 款 繰入金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
6	645,000	0	0	0	0	0	—
5	2,255,000	400,000	400,000	0	0	17.7	100
増減	△ 1,610,000	△ 400,000	△ 400,000	0	0	△ 17.7	—

収入済額は、0円である。

第 25 款 繰越金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
6	100,000	98,119	98,119	0	0	98.1	100
5	100,000	185,727	185,727	0	0	185.7	100
増減	0	△ 87,608	△ 87,608	0	0	△ 87.6	0

収入済額9万円は前年度剰余金で、前年度と比較すると8万円(47.2%)の減少である。

第 30 款 諸収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
6	2,000	22	22	0	0	1.1	100
5	2,000	0	0	0	0	0	—
増減	0	22	22	0	0	1.1	—

収入済額22円は、預金利子である。

(2) 歳 出

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
6	1,095,000	322,062	0	772,938	29.4
5	2,420,000	538,415	0	1,881,585	22.2
増減	△ 1,325,000	△ 216,353	0	△ 1,108,647	7.2
増減率	△ 54.8	△ 40.2	—	△ 58.9	—

歳出における決算の状況は、予算現額109万円に対し、支出済額32万円で、執行率は29.4%となっている。これらを前年度と比較すると、予算現額は132万円(54.8%)、支出済額は21万円(40.2%)の減少であり、執行率は7.2ポイント上昇している。

不用額77万円は、予算現額の70.6%(前年度77.8%)である。

第5款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
6	307,000	204,000	0	103,000	66.4
5	747,000	263,915	0	483,085	35.3
増減	△ 440,000	△ 59,915	0	△ 380,085	31.1

支出済額20万円は、議員報酬費である。不用額は10万円で、議会事務費7万円及び議員報酬費3万円である。

第10款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
6	488,000	118,062	0	369,938	24.2
5	1,373,000	274,500	0	1,098,500	20.0
増減	△ 885,000	△ 156,438	0	△ 728,562	4.2

支出済額11万円を前年度と比較すると15万円(57.0%)の減少である。これは主として、一般管理費が1万円増加した反面、造林振興事業費11万円及び中沢財産区議会議員通常選挙費6万円が減少したことによるものである。

支出済額の主なもの

- ・ 一般管理費 9万円
- ・ 中沢財産区運営基金積立金 2万円

不用額の主なもの

- ・ 財産管理費 20万円
- ・ 造林振興事業費 11万円

第25款 予備費

(単位：円)

区分 年度	予 算 額	充 用 額	予 算 現 額	不 用 額
6	300,000	0	300,000	300,000
5	300,000	0	300,000	300,000
増減	0	0	0	0

予備費の充用はなかった。

2 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書に記載されている中沢財産区特別会計の計数は、次のとおりである。

実 質 収 支 額

(単位：千円)

会 計 区 分	歳 入 歳 出 差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額
		継 続 費 繰 越 明 許 費 事 故 繰 越 し 通 次 繰 越 額 繰 越 額 繰 越 額				
中沢財産区特別会計	81	0	0	0		81

3 財産に関する調書

公有財産及び基金の異動状況は、次のとおりである。

財 産 の 状 況

区 分		単位	5 年度末現在高	6 年度中増減高	6 年度末現在高
公有財産	土 地	m ²	198,601.00	0	198,601.00
	出 資 に よ る 権 利	円	210,000	0	210,000
基金	資 基 金 積 立 金 中 沢 財 産 区 運 営 基 金	円	14,659,109	20,000	14,679,109

(土地のうち山林の内訳)

区 分	面 積 (m ²)			立木の推定蓄積量 (m ³)		
	5 年 度 末 現 在 高	6 年 度 中 増 減 高	6 年 度 末 現 在 高	5 年 度 末 現 在 高	6 年 度 中 増 減 高	6 年 度 末 現 在 高
山 林	198,601.00	0	198,601.00	4,142.88	1,495.07	5,637.95

(1) 公有財産

ア 土地

土地の年度末現在高は198,601m²で、前年度と同じである。山林の立木の推定蓄積量は分収林を管理していた造林組合との契約が終了したため、組合が所有していた立木の推定蓄積量を引き継いだことにより年度末現在高は5,637m³となり、前年度と比較すると1,495m³増加している。

イ 出資による権利

出資による権利の年度末現在高は21万円で、前年度と同じである。

(2) 基金

基金の年度末現在高は1,467万円で、前年度と比較すると2万円増加している。

別紙

特別会計歳入歳出決算審査の主な着眼点

1 形式審査

- (1) 決算その他関係書類は法令で定める様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算その他関係書類の計数は正確か。
- (3) 歳入歳出決算額は証拠書類と一致しているか。

2 実質審査

(1) 予備調査(計数分析)

- ア 総計決算と純計決算の計数比較
- イ 会計別、款・項別予算執行状況の年度間比較
- ウ 財源別、決算額、構成比の年度間比較
- エ 性質別、決算額、構成比の年度間比較
- オ 会計別、市債現在高の年度間比較
- カ 会計別、債務負担行為(翌年度以降支出予定額)の年度間比較
- キ 財政指標の年度間比較(経常収支比率、実質収支比率、財政力指数、公債費負担比率)

(2) 内容審査

ア 共通的事項

- (ア) 年度区分及び会計区分を誤っているものはないか。
- (イ) 収入・支出の振替及び更正の手続は適正に行われているか。
- (ウ) 前年度の収入未済額は当年度繰越調定額と符合しているか。
- (エ) 前年度の決算における翌年度への繰越金は相違なく当年度の歳入に入っているか。

イ 歳入

- (ア) 調定の時期及び手続は適正か。
- (イ) 収入済額は予算現額に比べて著しい差異はないか。その理由は何か。また、前年度と比べて著しい増減はないか。その理由は何か。
- (ウ) 収入済額は調定額に比べて著しい差異はないか。その理由は何か。また、前年度と比べて収入率が著しく低下しているものはないか。その理由は何か。
- (エ) 収入未済、不納欠損処分及び滞納処分停止の事務処理は適切か。

ウ 歳出

- (ア) 予算額に比べて多額の不用額を生じているものはないか。その

理由は何か。

(イ) 予備費充用又は流用増減額の理由及び手続は適正であるか。

(ウ) 継続費の逡次繰越し、繰越明許費による繰越し、事故繰越し等の繰越理由及び手続は適正か。

エ 財産

(ア) 異動増減の理由及び処理は適正か。また、現在高は正確か。

(イ) 基金について、当初の設置目的を達したため見直すべきものはないか。